令和６年７月農業委員会総会　議事録

開催日時　　令和６年７月 10 日（月）午前 10 時 30 分～

開催場所　　橋本市民会館　１階　ギャラリー

出席委員（農業委員）

１番	和田 守央	○	２番	釜谷 弘	○	３番	佐藤 正幸	○
４番	中谷 一民	○	５番	畑 昌男	○	６番	林 義文	○
７番	大西 敏夫	○	８番	田中 里美	◎	９番	森口 佳幸	○
10 番	廣田 征男	◎	11 番	池田 泰子	○			

（農地利用最適化推進委員）

橋本	山本 裕之	○	山田	山本 雄三	○	山田	笠原 伸也	○
紀見	嶋 鎌三	○	紀見	森本 芳克	×	隅田	中岡 耕二	○
隅田	島野 豊和	○	恋野	出山 泰久	○	学文路	峠 清彦	○
学文路	大上 史郎	○	高野口	大矢 泰弘	○	応其	尾上 文啓	×
信太	坂口 佳弘	○	信太	小谷 純一	○			

議事録署名委員　※上記表中の「◎」

書　記　　橋本市農業委員会事務局

議　案　　第１号　農用地利用集積計画（案）の決定について
　　第２号　農地法第３条の規定による許可申請について
　　第３号　農地法第５条の規定による許可申請について
　　第４号　非農地証明願について
　　第５号　相続税の納税猶予に関する引続き農業経営を行っている旨の証明願について

傍聴人　　４人

（開会）

事務局　　ただいまから令和６年７月農業委員会総会を開催します。

会長より挨拶の後、会議規則により議事の進行をお願いします。

会長　　－会長挨拶－

議長　　議案の審議に先立ち、議事録署名委員の選任を行います。

議席番号８番　田中　里美　委員

議席番号10番　廣田　征男　委員を指名します。

書記には、事務局職員を指名します。

（議案第１号　農用地利用集積計画（案）の決定について）

事務局　　議案第１号について議案書を基に説明

議長　　議案第１号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので議案第 1 号について承認することにご異議ございませんか。

委員　　異議なし。

（議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について）

事務局　　議案第２号について議案書を基に説明

議長　　担当委員より調査結果の報告をお願いします。

林委員　　●提出番号１番、２番

１番について、行政書士にも確認しており、近くには譲受人の母も住んでおり、譲受人も隣接農地を取得し住宅を建築し転居予定と聞いている。隣接地は５申請として出ている。問題はないと思います。

２番について、行政書士に確認した。隣接地は５条申請で出ている。問題はないと思います。

佐藤委員　　●提出番号３番

譲受人は、申請地の隣に空き家を取得しており、農家に付随する農地として利用すると聞いています。特に問題ないと思います。

釜谷委員　　●提出番号４番

譲受人は当該農地隣接地をすでに所有しており規模拡大のための取得だと聞いています。特に問題ないと思います。

議長　　議案第２号について質疑ございませんか。

ないようですので、議案第２号について許可相当とすることにご異議ございませんか。

委員　　異議なし

（議案第３号　農地法第５条の規定による許可申請について）

事務局　　議案第３号について議案書を基に説明

議長　　担当委員より調査結果の報告をお願いします。

釜谷委員　●提出番号１番、２番、３番

１番について、譲渡人は耕作困難と感じており、今年の収穫後譲受人が工事に入ると聞いています。問題はないと思います。

２番、３番については、隣接地に譲受人の関連会社が建っており、耕作できていなかった両譲渡人と相談の上、譲受人が駐車場と倉庫をつくりたいということで合意に至ったと聞いています。草が生えていた農地なので問題はないと思います。

佐藤委員　●提出番号４番、５番

４番について、譲受人は先行き不安のため、今後のことを考えて売買するということで、問題ないと思います。

５番について、耕作放棄地となっているため、売買することで問題ないと思います。

林委員　●提出番号６番、７番、８番

６番について、隣接地は３条申請の案件で出ています。隣接する倉庫への駐車場に利用するということで問題ないと思います。

７番について、隣接地は３条申請で出ており、こちらには住宅を建てると聞いている。問題はないと思います。

８番について、軒下分を譲り受けした後はフェンスもきっちりされるということで問題ないと思います。

議長　　議案第３号について質疑ございませんか。

ないようですので、議案第３号について許可相当とすることにご異議ございませんか。

委員　　異議なし。

（議案第４号　非農地証明願について）

事務局　　議案第４号について議案書を基に説明

議長　　担当委員より調査結果の報告をお願いします。

中谷委員　●提出番号１番

願い出人の父親が昭和58年に亡くなってから耕作していない

ということで、杉、ヒノキなど繁茂しており、農地としての利用価値はなく、問題はないと思います。

和田委員　●提出番号２番

すでに昭和の時代より耕作されておらず、現在は竹など樹木が生い茂っており、農地への復元は困難だと思います。

議長　議案第４号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第４号について承認することにご異議ございませんか。

委員　異議なし。

（議案第５号　相続人の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願について）

事務局　議案第５号について議案書を基に説明

議長　担当委員より調査結果の報告をお願いします。

林委員　●提出番号１番

保健所の南側で、八朔、野菜を作っておりました。

以上です。

議長　議案第４号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第４号について承認することにご異議ございませんか。

委員　異議なし。

（閉会）

議長　以上で、本日の農業委員会総会に付議された議案はすべて終了しました。

令和６年７月農業委員会総会を閉会いたします。

橋本市農業委員会会議規則第18条第２項の規定により記名押印する。

橋本市農業委員会	議長（会長）	池田　泰子	印
	署名委員	田中　里美	印
	署名委員	廣田　征男	印